

ICT利活用官民連携プラットフォームに係るタブレット端末等 及び通信回線の調達業務 仕様書

1 業務の内容

以下に掲げる業務を行うこと。

- (1) 2に掲げる物品の調達
- (2) 3に掲げる通信回線の提供

2 導入内容

以下の物品を調達すること。

なお、納入期限は令和2年3月27日（金）とする。

(1) タブレット端末

ア 総 数

45台

イ 本体仕様

項目	仕様
機種	iPad 10.2inch
OS	iPad OS 13（日本語版）相当以上
記憶容量	SSD32GB以上
モデル	Wi-Fi + Cellular モデル

(2) タブレットケース

ア 総 数

45台

イ 本体仕様

項目	仕様
概要	<ul style="list-style-type: none">・(1)のタブレット端末に対応しており、Bluetoothによる接続が可能であること。・キーボードが付属していること。・(3)のタブレット用ペンを収納可能なホルダーが付いていること。
サイズ	185mm×257mm×22mm 程度
重さ	495g 程度
参考型番	ロジクール Slim Folio iK1055BK（iPad 第7世代用）

(3) タブレット用ペン

ア 総 数

45台

イ 本体仕様

項目	仕様
基本仕様	(1)のタブレット端末に対応しており、ペアリングなしで使用が可能であること。
サイズ	長さ 163mm 程度
本体重量	20g 程度
稼働時間 (最大充電時)	7.5 時間程度
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ タブレット端末に専用ソフトウェア等をインストールすることなく使用可能であること。 ・ 傾斜感度により、線の太さを動的に調節可能であること。 ・ 有線接続 (Lightning) 充電が可能であること。 ・ 不使用時の自動電源オフ機能を備えていること。 ・ ペンの電池残量が少ない場合に、確認が可能であること。
参考型番	ロジクール Crayon iP10

(4) 端末管理用ソフト (MDM)

ア 総 数

45 台 (3年間ライセンス)

イ 本体仕様

項目	仕様
基本仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ (1)のタブレット端末にインストールし、タブレット端末の一括管理が可能な管理ソフトウェア ・ 3年間使用可能なライセンスを用意すること。
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ iOS において以下の機能を有すること。 <ul style="list-style-type: none"> (a) 端末管理機能 (b) アプリ配信管理機能 (c) 端末位置情報の取得 (d) 不正改造 (JailBreak) 検知機能 (e) 端末のリモートワイプ及びリモートロック ・ Volume Purchase Program (VPP) で購入したアプリケーションのライセンス割当が可能であること。 ・ Device Enrollment Program (DEP) に対応していること。 ・ Apple School Manager (ASM) に対応していること。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ MDM プロファイルが削除された場合でも、構成プロファイルを配信出来る機能を有していること。 ・ 運用上で変更が多く見込まれる設定を管理者が MDM の操作

	<p>のみで変更出来るよう、上記とは異なるプロファイル配信の仕組みを有していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理画面は特別な管理ソフトウェアを必要とせず、webブラウザ上にて動作可能であること。 ・京都府において導入実績があること。
参考型番	<p>株式会社インヴェンティット MobiConnect for Education</p>

3 通信回線

(1) 基本仕様

タブレット端末が場所や時間を選ばず、安全に使用できることを前提に、以下に定める通信回線を用意すること。

- ① データ通信回線の定額料金プランであること。
- ② 日本国内の利用可能地域の人口カバー率はLTE回線において75%以上であり、3G回線において99%以上であること。
- ③ 1回線あたりの月間通信容量はLTEで20GBを保証し、これを超える利用があった場合には以降月末まで最大通信速度128kbpsのベストエフォート型通信を保証すること。ただし、通信容量の超過に伴う追加経費は発生しないこと。
- ④ その他モバイル通信サービスを利用する上で必要となるものについては、全て調達するものに含めること。
- ⑤ 回線契約にあたり、関係機関への申請、取得、接続後に必要な手続きは、受注者が行うこととし、その費用も受注者が全て負担すること。

(2) 利用期間

令和2年3月27日から令和5年3月26日まで（3年間）

4 設計及び設定作業

(1) 設計作業

タブレット端末及び端末管理用ソフトウェア等、今回の調達範囲で設定可能な全ての範囲について、教育委員会に要件のヒアリングを行い、その内容に基づいて必要と思われる設定内容を確定すること。ただし、スマートスクール事業で導入した環境との整合性を持てるように、既存環境についても教育委員会にヒアリングを行い、必要と思われる設定内容を協議すること。

(2) 設定作業

タブレット端末について以下の設定作業を行うこと。

ア タブレット端末への最新OSのインストール

イ (1)で確定した設計内容のタブレット端末の設定

5 納入条件等

- (1) 納入する物品は市販されている物とし、改造及びカスタマイズは不可とする。なお、機器は参考型番以外の製品でも可とするが、その場合は入札説明書に示す期間内に同等品申請をし、承認を得た物に限る。
- (2) 必要なソフトウェアはすべて端末にインストールして納品すること。
- (3) タブレット端末には2 (2)のタブレットケースを装着して納品すること。
- (4) 機器の調達、納品及び設定その他納入に係る費用についてはすべて受注者の負担とする。
- (5) 納入する全ての機器に管理、識別可能なようにラベル（テプラシール等）を貼付すること。ラベルの場所及び記載する情報等については、教育委員会が別途指示する。
- (6) 機器の搬入経路や設置箇所等について、教育委員会及び学校担当者の指示に従うこと。また、搬入に際しては必要に応じ養生等を行うこととし、建物等への損害を与えた場合には受注者の責任において原状回復すること。
- (7) 納入場所までの輸送費用及び輸送に係る物品の保険費用は、すべて受注者が負担すること。
- (8) 機器等の梱包は受注者が開封し、外観上・機能上の破損等がないか確認すること。また、搬入に係る梱包資材等の不要物については、受注者が持ち帰ることとし、受注者の責任において適切に処分すること。
- (9) 物品の搬入後、担当者の指示に従い動作確認を行うこと。ただし、動作確認及び動作確認に必要な機器等に係る費用は、すべて受注者が負担すること。
- (10) 納品完了後、担当者の検査を受けることとし、これに合格したことをもって検収とする。
- (11) 受注者は検収後1年以内において、納入物品の設計・製造等に起因する不具合が生じた場合、修理または交換する責を負うものとし、その費用は受注者が負担することとする。

6 完成図書

納品時に、以下の完成図書も併せて電子データで納品すること。

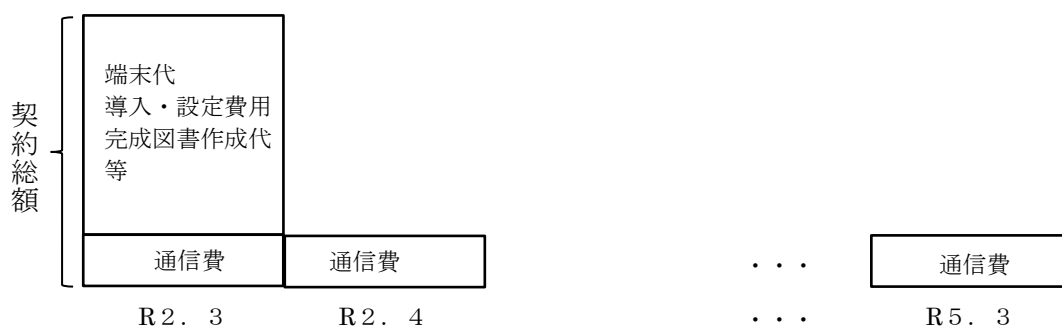
納品物	概要
ヒアリングシート	構築する際のシステム情報や導入する機器全ての設定値を記載したもの
運用ガイド	運用上必要な操作をまとめた手順を記載したもの。 また、「必要な操作」については、最低限下記を含むものであること。 (a) アプリケーションの追加・削除・アップデート (b) OSのアップデート (c) 管理ツールやアカウントのアップデート

	(d) 設定情報の追加・変更・削除 (e) 故障時の対応
--	---------------------------------

7 支払方法

3の通信回線料金については、利用分を毎月翌月末までに請求することとするが、物品、導入作業、完成図書作成代等のその他の代金については、納品月の通信回線料金の請求に含めて請求することとする（導入するソフトウェア等についても、3年間分のライセンスを導入する等、導入後に追加費用が発生しないようにすること）。

<イメージ>



8 納品場所

京都府教育庁指導部高校教育課

(京都市下京区中堂寺命婦町1-10 京都産業大学むすびわざ館4階)